

共通 Q&A

更新日: R8.4.10

番号	項目	質問	回答	追加日
1	補助対象サービス種別	公立の介護施設も補助対象となりますか。	補助対象です。	
2	補助対象サービス種別	開設者が県外の法人でも補助対象となりますか。	事業所・施設等の所在地が香川県内であれば対象となります。	
3	交付申請	1法人で複数の施設・事業所があり、提供サービスごとに申請したいが、可能ですか。	法人単位による申請とします。	
4	交付申請	交付申請書に代表者の押印は必要ですか。	押印は不要です。	
5	交付申請	見積書等に記載しておかなければならない内容はありますか。	見積書等には、品名・数量・金額等が記載されているものと想定しております。記載されていない場合は、確認ができるものを添付してください。	
6	交付申請	見積書等はいつ時点のものを添付すればよいですか。	作成日がR8.3.13～5.15のものを添付してください。 香川県介護事業所等サービス継続支援事業費補助金(備品等)の燃料費や電気代については、別途備品等のQ&Aに記載しておりますので、ご確認ください。	R8.4.10
7	受付方法	県庁や事務局に申請書を持参してもよいですか。	電子申請又は事務局への郵送により申請してください。	
8	受付方法	事務局へ普通郵便で提出してよいですか。	郵送は、簡易書留など、ご自身で郵便物の追跡ができる方法をお願いします。コールセンターでは届いたかどうかの問い合わせには対応できません。	
9	他補助金との併用	国や市町、県の他の給付金・補助金との併給は可能ですか。	できません。	
10	補助対象経費	同一施設において、「介護事業所等に対するサービス継続支援事業補助金(備品等)」と「介護施設等に対するサービス継続支援事業補助金(食料品等)」の両方を申請することは可能ですか。	可能です。 購入した食料品を両補助金の実績とするなど財源が重複しないよう御留意ください。	
11	補助対象経費	交付決定前に購入した物品や食料品等は補助対象となりますか。	交付決定前に生じた経費は対象となりません。	
12	補助対象経費	振込手数料は補助対象となりますか。	振込手数料は補助対象外です。	
13	補助対象経費	スーパーやネット通販で購入する食材等は補助対象ですか。	補助対象です。 しかし、見積書等で、購入する食材等の品目や名称、金額が不明確であるものは対象外となる可能性があります。	
14	補助対象経費	申請すれば満額交付されますか。	予算の範囲内で交付決定を行うため、予算を超過する申請総額となった場合は、不交付となる場合や申請額満額の交付決定にならない場合があります。 また、補助対象外経費が含まれる場合は、減額して交付決定します。	
15	振込	法人名義ではなく施設名義の口座に振り込んでほしいが、可能ですか。	申請者(法人名義)と異なる名義の口座に振り込むことはできません。	

共通 Q&A

更新日：R8.4.10

番号	項目	質問	回答	追加日
16	振込	インターネットバンキングを利用しており、通帳の写しを提出することができません。どうしたらよいですか。	口座名義及び口座番号が確認できる画面のコピーや画像を提出してください。	
17	補助金の支給	いつ補助金が支給されますか。	清算払となるため、交付決定後に事業が終了し実績報告を提出いただいた後、事務局及び県で事業内容を精査し、県で交付すべき額を確定した後で、令和8年度内に補助金をお支払いします。	
18	実績報告	領収書等の添付は必要ですか。	実績報告の際に添付が必要です。 交付決定日以降に生じた経費が補助対象です。	
19	実績報告	提出期限までに実績報告書が提出できない場合はどうなりますか。	交付決定を取消す場合がありますので、必ず期限内に実績報告書を提出ください。	

香川県介護事業所等サービス継続支援事業費補助金(備品等) Q&A

更新日: R8.5.11

番号	項目	質問	回答	追加日
1	補助対象サービス種別	1法人が同じ事業所所在地で、訪問介護事業と通所介護事業を実施している場合、それぞれが補助対象となりますか。	補助対象となります。 なお、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)については、一つの事業所として補助対象となります。	
2	補助対象サービス種別	医療みなしの事業所について、介護サービスの提供実績がない(介護報酬の請求実績がない)場合であっても、補助対象に含まれますか。	補助対象ではありません。 補助目的が「介護サービスの円滑な継続のための支援」であるため、介護サービスの提供実績がない事業所は補助対象外です。	
3	補助対象サービス種別	基準該当サービス事業所や離島等相当サービス事業所について、補助対象に含まれますか。	補助対象に含まれます。	
4	補助対象サービス種別	障害福祉サービス事業所が共生型介護保険サービスの指定を受けている場合、補助対象に含まれますか。含まれる場合の補助上限はいくらですか。	補助対象に含まれます。 1事業所あたり20万円を上限に補助されます。	
5	補助対象サービス種別	【訪問介護、通所介護】 介護事業所が共生型障害福祉サービスの指定を受けている場合、共生型障害福祉サービスの利用者は、訪問介護の述べ訪問回数、通所介護の延べ利用者数の算定に含まれますか。	補助対象に含まれません。	
6	補助対象サービス種別	【訪問介護】 事業所の規模は、令和7年10月以降に指定を受けた又は再開した場合、どのように計算したらよいですか。	指定日又は再開日から令和8年1月31日までの延べ訪問回数を、給付実績が存在するサービス提供月数で割ってください。	
7	補助対象サービス種別	【通所介護】 事業所の規模は、令和7年10月以降に指定を受けた又は再開した場合、どのように計算したらよいですか。	下記のように算出してください。 $\{ ((a) \times 1/2) + ((b) \times 3/4) + (c) \} \div (\text{指定日又は再開日から令和8年1月31日までの給付実績が存在するサービス提供月数})$ 指定日又は再開日から令和8年1月31日までの (a)「5時間未満の本体サービスの利用人数」 (b)「5時間以上7時間未満の本体サービスの利用人数」 (c)「7時間以上の本体サービスの利用人数」	
8	補助対象サービス種別	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、補助対象に含まれますか。	(地域密着型)特定施設入居者生活介護を提供している有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅のみ対象となります。	
9	補助対象サービス種別	施設の空床利用により短期入所生活介護を実施している場合、当該利用者数について補助対象に算定されますか。	施設の空床利用により短期入所生活介護を実施している場合、元の施設に対して定員数に応じた補助が行われることから、空床利用の利用者分については補助対象となりません。 なお、認知症対応型共同介護等で短期入所利用を実施している場合も、元の事業所として補助対象としていることから、短期利用者分について別途補助対象とすることはありません。	
10	補助対象経費	同一事業所・施設等において、「介護サービスを円滑に継続するための対応経費」と「災害備蓄等への対応経費」の両方を申請することは可能ですか。	補助単価を超えない範囲で、可能です。	
11	補助対象経費	例で記載されていない備品は補助対象にならないのですか。	補助金の目的に即したものであれば補助対象になります。 なお、本補助金は、備品等購入等にかかる費用を補助対象としているため、研修等費用、設備等の設置工事費用、建物等の修繕費用などは対象外です。	
12	補助対象経費	取得費用単価30万円以上となる物品等は補助対象外とされているが、消費税込みで30万円以上か。	消費税込みで30万円以上となる場合は補助対象外です。	
13	補助対象経費	取得費用30万以上となる備品の購入等を認めないのはなぜですか。 また、補助単価を超えた場合は補助対象外になりますか。	本補助金は、介護サービスを円滑に継続するための支援が目的であり、資産形成の支援を目的とした事業ではないことから、単品で取得費用が30万円以上(財産処分制限の対象)となる物品等は補助対象外となります。 なお、複数の物品を組み合わせる基準単価を超える場合は、基準単価を上限として補助します。	

香川県介護事業所等サービス継続支援事業費補助金(備品等) Q&A

更新日: R8.5.11

番号	項目	質問	回答	追加日
14	補助対象経費	自転車は補助対象ですか。	単なる買い替えは補助対象になりません。 下記の場合等が補助対象として考えられます。 (1) 介護サービスを円滑に継続するための対応 ウ職員の負担軽減 (自転車から電動自転車への対応) (2) 災害備蓄等への対応 オその他災害への備えとして必要と認められる経費(自動車が行き止まりになった場合への備え)	R8.4.10
15	補助対象経費	交付要綱 第2条第2項(1)介護サービスを円滑に継続するための対応 ○訪問系サービス等の費用の例に、燃料費とあるが、通所系サービスの送迎車両のガソリン代は含まれますか。	含まれます。	R8.4.10
16	補助対象経費	燃料費、光熱費の補助対象となる期間は、いつからいつまでですか。	交付決定以降から実績報告までに、利用し支払った燃料費、光熱費を補助対象とします。 なお、現時点の見込みでは、交付決定は6月中旬であり、実績報告は8月28日までに提出していただく必要があります。	R8.4.10
17	交付申請 補助対象経費	光熱費(電気代)の見積に関する書類は何を添付すればよいですか。	見積書または直近の電気料金の明細書等を添付してください。	R8.4.10
18	補助対象経費	光熱費(電気代)について、複数の事業所が1つの建物内に入っており、事業所ごとの電気料金を計上できません。 どのように事業所ごとの所要額を算出すればよいですか。	定員数や事業所面積等で、金額を按分して計上してください。	R8.4.10
19	交付申請 補助対象経費	燃料費(ガソリン代)の見積に関する書類は何を添付すればよいですか。	下記のいずれかを添付してください。 ①見積書(利用する期間がR8.6～R8.8の1か月分) ②給油価格小売調査(資源エネルギー庁)の調査結果(週次) 最新のもの https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lp_gas/pl007/results.html ③直近の給油カードの利用明細書(1か月分) ④ガソリンスタンドで給油したレシート(1か月分) 事業計画書の記載方法は、記載例をご確認ください。 なお、補助対象経費(所要額)が増額したとしても、補助金額を増額することはできません。	R8.4.10
20	補助対象経費	燃料費(ガソリン代)について、経理上、事業所ごとに分けていません。どのように、事業所ごとの所要額を算出すればよいですか。	定員数、事業所面積、各事業所ごとの使用時間等で按分した金額を、事業所ごとに計上してください。	R8.4.10
21	交付決定	交付決定はいつ頃通知されますか。	交付決定は6月中旬頃を予定しています。	
22	変更承認	「(2)災害備蓄等への対応 ウ衛生用品」について、交付申請時の補助対象を「マスク」で申請していたが、品薄のため、別の衛生用品を購入した。 変更申請は必要ですか。	同じメニューの中の変更であれば、補助金の交付の目的が変わらないため、変更交付申請は不要です。 変更後の物品の見積書は、実績報告書に添付してください。 変更交付申請が必要なものは、下記のようにメニューが変わる場合です。 例: (2)ウ 衛生用品 から (2)イ ポータブル発電機等 (1)イ ネットワーク ーから (2)イ ポータブル発電機等 所要額が変わる場合は、下記のQ&Aをご確認ください。	R8.5.11
23	変更承認	交付決定後に、所要額が変更になった場合、変更交付申請は必要ですか。	(後日回答を掲載します) ※原則として、変更交付申請で補助金額を増額することはできません。所要額が増額した場合は、補助金額は当初の交付決定額のままとなります。	R8.5.11